

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

産 業 建 設 調 査 会 記 録

平成30年1月11日（木）
第 4 委 員 会 室
10時00分～12時13分

- 【委 員】 岡本委員長、串崎副委員長
三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員
【委員外】 沖田、西川、村武、布施、芦谷、永見、佐々木、西田、渋谷、西村
【議長団】 議長
【執行部】 田村産業経済部長、来原産業経済部企画監、吉田水産振興課長、石田漁港活性化室長
【事務局】 鎌原書記
-

1. 議題

- (1) お魚センター及び公設水産物仲買売場について

2. その他

【議事の経過】

〔 10 時 00 開議〕

岡本委員長

ただいまから、産業建設調査会を開会します。本日、飛野委員が欠席で、牛尾委員は遅れてこられます。出席委員は5名で定足数に達しております。

傍聴の方に申し上げます。本委員会のビデオ撮影については、浜田市議会委員会傍聴規程第5条傍聴人の写真・映画等の撮影の禁止規定により、委員長として許可しないこととします。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

異議なしと認めます。

岡本委員長

それでは、会議に入ります。この調査会は、先般議長になられたあいさつのなかに中山間地の問題、それから浜田の漁港、商港などについて特別委員会を設置するなりして問題解決を図っていただきたいのご提案がありました。議運の委員長からその話があるなかで、中山間地域については特別委員会を設置することになりました。漁業関係、商港関係については産業建設委員会の担当分野ということで、産業建設委員会で独自にするということで特別委員会を設置せずに我々が担当していくことになりました。その中で特にお魚センターの問題がクローズアップされたところからここに産業建設委員と協議をさせていただきまして、先にこのことについては特別委員会という名前にはなりませんが、特別的に扱い、一緒になって提言、提案ができるような形にしていきたいと思いこの調査会をスタートさせました。今日の調査会は現状を執行部からお話を伺い、委員からいろんな意見をすることをしていきたいと思います。そういう認識でお願いいたします。

今日は議長がお見えなので、その点について思いなどの発言をお願いいたします。

川神議長

おはようございます。今委員長が説明されましたが、当初は様々な課題がある中山間地域問題は一委員会では難しいのではと思い特別委員会を設置させてもらいました。もう一点は今後外国船のクルーズ船が入港、さらには臨港道路が接続することになりこの浜田港をどう活用するのか特別な意味があるということで特に重点的な問題、このお魚センターもそうですが今後議会で提言ができるよう。執行部の話を聞くだけではなく、議会自ら情報発信をして提言をするということでありましたが、最終的にはこの委員会にお任せをするということになりました。ただ、今回もそうですが、調査会で問題点をお伺いすることになっていますが、あくまでも執行部の提案を練るのではなく、この委員会の中から市民目線で考えたものを提言する。これができなければ今後の議会活動の意味は薄れていくと思いますので、ぜひとも皆さんの知恵を絞って執行部に対して提言ができればと思います。今日はその前段であると思しますのでよろしくお願いします。

岡本委員長

ありがとうございました。それでは、会議に入ります。

1. お魚センター及び公設水産物仲買売場について

岡本委員長	議題1について、執行部から説明をお願いします。漁港活性化室長。
	(資料をもとに説明)
岡本委員長	委員から質疑はありますか。
川上委員	平成26年にテナントが逃げていますが、その大きな原因はなんですか。
漁港活性化室長	25年度末で直営の鮮魚店と加工品店が閉鎖をしました。それ以降、入店がなかった。25年度に経常利益も相当赤字で、11931千円という金額になっていますが、この大きな要因として直営の鮮魚店の経営が非常に悪く、赤字を生み出していました。その部分を閉鎖することにより赤字の解消を図る意味もあり、25年度末に鮮魚店を閉鎖した経緯があります。これについてはテナントからも鮮魚店が赤字を生んでいて自分たちに家賃や売上手数料がつぎ込まれているのはおかしいのではという意見もあり、閉鎖に至ったと聞いております。
川上委員	平成25年においては、鮮魚店が約8百万円の赤字で、マイナスの大きな原因が、役員手当と地代家賃などが大きな原因と思いますが、地代家賃が平成25年に突然、増えているがこれでいいのでしょうか。
漁港活性化室長	25年度に家賃収入が増えている原因ですが、会社から聞いて調べましたが、テナントから直営の鮮魚店と加工品店が家賃や手数料を支払っていないのはおかしいのではという指摘を受けたために、25年度だけ直営店の家賃や売上手数料を計上したものを収入にあげております。支出にもあげており、相殺されてプラスマイナスゼロになるのですが、25年度だけ他の年度と違った経理をされています。
川上委員	25年度になって初めてわかったということですね。25年においては約3200万円の電気料が発生しますが、そこで初めてわかったということですね。それまではわからなかったということですね。
漁港活性化室長	そういう判断になるかと思います。25年度だけ直営店の売上や家賃という計上をしていますが、26年度からは鮮魚店と加工品店が閉鎖していますので、24年度と同様の処理をしています。
串崎副委員長	平成26年の3200万円の電気料の返済で4000万円借入をしたということですが、この3200万円はテナントに返したということになるのですか。
漁港活性化室長	25年度中に、電気料金の問題が発生し、26年度に会計上の処理をしたということです。テナントに過徴収した電気料金を返還したということです。
串崎副委員長	3200万円というとかなり大きな金額ですが、そこでわかったということですが、なぜ今までわからなかったのですか。
産業経済部企画監	当施設においては普通の低電圧を引き込んでいましたが、中国電力から高圧にしたほうがよいということで設備投資を10年以上前にされまして、それから高圧の電気を扱うということになりました。高圧と低圧では高圧のほうが単価が安くなります。この運営については高圧での電気料を払っていました。テナントについては契約の段階で高圧、低圧で払うということはしておりませんので、基本的にはこの施設は1千万円以上をかけて設備投資をしたので、テナントからもらうのは従来どおりの低圧でいいのではということではずっとしていましたが、直営店が赤字になり、テナントからおかしいのではということで、調査依頼があり本体は高圧

	の電気代を払っていた。自分たちは低圧で払っていたがこの差額が発生するのはおかしいのではというテナントから問題がでて、弁護士とも相談するなかで、差額を違約金のような形で払わなければいけないのではということで、株主の了解を得て支払いをされました。
川上委員	土地ですが、固定資産は平米あたり13000円で計算すればこのようになるということですが、舗装については減価償却されていますか。
漁港活性化室長	舗装部分について、減価償却されているかは把握していません。
川上委員	舗装は減価償却されていると思うがどうか。
漁港活性化室長	把握していないので、調べさせていただきます。
笹田委員	表の左下の負債合計が1億4千万円ぐらいで、右側の借入金残高が1億1700万円がありますが、これとの関係性についてはどのように考えればいいのか。
産業経済部企画監	会計処理のなかで流動負債と固定負債を足しての負債ですので、例えば仕入れたものを払っていないものも負債のなかに入っていますので、そのようなものを加味して負債の金額があがっています。借入イコール負債ではありません。
岡本委員長	24年から28年で株主総会があったと思いますが、どのような話がされたかわかる範囲で説明をお願いします。
産業経済部企画監	2期ほど株主総会に出ささせていただいたと思いますが、電気料金の問題がある以前については、経営の決算書内容、事業内容を説明して株主からの質問はなかったように記憶しています。電気代の問題が起きたときにいろんな株主から質問があり、なぜこのような事態になったのか、自分の会社が経営して家賃を払っているのはおかしいではないかなど質問があり、経営状況についての質問はなかったです。
漁港活性化室長	ここ最近の総会でも特に意見は出ずに、すんなりと総会が終わったという状況にあります。
岡本委員長	株主総会があったときに、赤字であるということになるとこの後どうするのかという発言は当然するだろうと思っているのですが、今の説明ではなかったということでした。このような状態からこの度、市の方へという話がいきなりくるということは、株主が集まって決議をされたと思いますが、そこに至るまでが見えない。自分としては不自然に感じるが、そこに至るまでの協議については聞いていますか。
漁港活性化室長	株主というよりは取締役会での検討された経緯について説明をさせていただきます。平成26年度に経営が厳しく、債務の処理もしなくてはならないということで、借入を4000万円していますが、その際にもこのままでは会社が存続できなくなるということで、そのために市としても側面から支援をしなくてはならない、人的な面でも取締役もそれまでは副市長だけでしたが、産業経済部長も入れるということで市としても応援をするからということで、金融機関からの融資が受けられたという経緯があります。市も山陰浜田港水産物販売促進機構という組織を立ち上げて、側面から支援をしてきました。それについて会社としても協力をしてもらって一緒にがんばってきたつもりでした。27年度については売上げも前年比で増えています。一定の効果があったと思いますが、お魚センターなのに鮮魚を売っていないではないかということで、お魚センタ

	一に行っても魚が売っていないという風評被害とは言えませんが、広島方面も含めて消費者に伝わったと感じられていました。片山社長については、前の社長が亡くなられて何カ月も空席でしたが、このままではやれないということで平成27年に取締役の中では一番古株ということで片山社長に引き受けていただいたという経緯があります。何とか売り上げを伸ばす努力をしてきましたが、結果として改善されなかったという状況を受けて、片山社長より市へ土地、建物を買ってもらえないかという話がでてきて、以前から議会でもお魚センターのあり方について、ご意見をいただいていたので、対応を検討するなかで仲買売場の移転先としての考え方も浮かんできたという状況にあります。現在、金融機関からの元金の返済を60万円のところを15万円に猶予していただいていますので、何とか会社の存続は今のところできる状況にはありますが、これがいつまでも続くという約束はできませんし、毎月60万円返していけばキャッシュが回らなくなって会社の倒産に至ることもありますので、片山社長から取締役会で会社の清算について諮られて、了解を得られてこのような状況に至っております。
三浦委員	26年度に4000万円の追加融資を受けられるときに、先ほどの説明のなかで市がサポートに入ったということは大きな判断材料にはなったと思いますが、経営改善していく具体的な策がしっかり金融機関で吟味されたと思いますが、そのときの経営状況改善策について教えてほしい。
漁港活性化室長	金融機関が融資するにあたり、改善策がないのに融資することはありません。家賃が10万円だったものを1年半近く3万円に下げて売る商品を安くしてもらい取組みや空きテナントが4マスありましたが、閑散とした状況を生み出していましたので販売促進機構から出店される方に1ブース当たり100万円の支援をするなどの策を提案して金融機関からの借入に至ったと思います。
三浦委員	そのときの改善策の計画書は参考資料としてもらえますか。
漁港活性化室長	取締役会での資料として提示することはできると思います。
三浦委員	可能であれば参考資料として見せていただきたい。
川上委員	販売促進機構とはどのようなものか。
漁港活性化室長	平成26年10月に立ち上げた組織です。市が100パーセント補助金を出して運営している組織です。構成メンバーは底底曳き網連合会会長、まき網船主会会長、J F しまねの支所長、魚商組合理事長、中央水産加工業協同組合理事、商工会議所、合銀・信金の支店長です。
川上委員	促進機構はいつまであったんですか。
漁港活性化室長	現在もあります。この機構は水産都市浜田のPR施設であるお魚センターを活用して山陰浜田港産の水産物や四季のお魚を始めとする特産品を強力にPRし、販売促進を図ることを目的にしています。現在も存続しており、毎年度予算計上をして機構への補助金を支払っています。
川上委員	100パーセント補助金で運営しているなら、促進機構は市が運営しているのと同じことです。今でも稼働中ならば平成26年10月以降の運用状況等についてお見せいただくことは出来ますか。
漁港活性化室長	定例理事会を開いて年度ごとの報告は当然していますので、その内容はお示しできますし、議会からいただく活動内容等についてのご質問に

川上委員 漁港活性化室長	も答弁してきています。 お魚センターは第三セクターでしたよね。 いわゆる第三セクターとして約2億円の資本金に対して、浜田市が15パーセントの3000万円を出資しています。
川上委員	状況を見る限り、典型的な第三セクター破綻のパターンに入っているような気がします。三セクは潰すのが一番難しいのですが、今こういう状況においてその始末まで全部見ていないといけないと思います。建物を壊して更地にして土地の売買に至ることになると思います。そこまでしっかり見ていただきたいと思います。三セクについてはこの近辺もたくさん破綻しています。旭町为天狗石リゾート、雲南のクラシック島根、益田の井戸開発、三セクが破綻または民事再生しています。そういう状況もしっかり見ていただき、どういう始末をするか考えていただければと思います。第三セクターなので上手く行くとはいえませんが、これだけ手が入っていなければ、始末をしっかり考えていただきたいです。
漁港活性化室長	まだ市が土地・建物を買うかどうかは決まっていますが、もし第三セクターを清算することになれば、弁護士や会計事務所等に入ってもらい、きちんと株主にも理解してもらえる形で手続きをしてもらわないといけないと思っていますし、会社もそのように考えていると思います。
笹田委員	先ほど見たままだと申し上げましたが、近年浜田市はだいぶ支援して、委員会でも本会議でも、支援して再生させていくのだという答弁しかいただいている中で我々も予算を認めてきた経緯があります。このたびこういう資料も含めて会社から、土地建物買い取って清算したいのだというご意見を受けました。市が買い取った場合は恐らく清算していくことになるかと思いますが、色々あって万が一、市が買い取れない場合、第三セクターはどういう状況に陥っていくのか。言える範囲内で状況を言ってください。
企画監	清算については私からお話させていただきます。まず会社ですが、資産が超過している会社なので一般的に言う債務超過とは違います。破産等の法的処理はやりにくいです。そうすると債権者の方々の同意を得て清算していく。従って第三者のそれなりの資格を持った方で対応していかざるを得ません。バランスシート28年度にも現預金が2400万円くらいあります。一応金融機関の方で約定通り、通常の返済をしていけばこのお金はなくなります。そのような求めを受けたときには資金繰りが回らなくなりますので、法的処理も出てくると思いますが、今の段階ですっとリスケジュールを続けていけば、一応資金繰りは今のところ回っています。例えば年間200万円ずつくらいの返済でキャッシュフローが今のよう形で出ているなら、200万円ずつくらいからずっと現金が減っていけば生き延びることも可能だと思います。ただ、株式会社なら取締役さんが決定されるのが筋だと思いますので、取締役会の中で私的整理をするのかを判断されて、市に買い取ってもらえないかという話が来たと理解しています。
笹田委員 企画監	もし市が買い取らなかった場合、他所に売却することもありえますか。 それは取締役さんの意向ですが、自分たちが経営不可能となれば第三者に売却してやっていくことも選択肢の1つにあるのではないかと思います。

岡本委員長
漁港活性化室長
岡本委員長
川上委員

す。
2ページ目の説明をお願いします。

(以下、資料をもとに説明)

委員から質疑はありますか。

説明では「移転に前向きな説明をして検討する」ということだと思います。お魚センターでは移転については今から考える、片方では移転を前提に話していることになってきますが、お魚センターはどうするかはわかっていないと思います。

漁港活性化室長

お魚センターのテナントに対する説明になろうかと思いますが、これは市がすべきではなく、社長が12月時点で、市に申入れをして清算する方向で検討を進めているとテナント側にお伝えになっています。

笹田委員

お魚センターをもし売却するとすると、補助金の返還はどちらがどちらにされる返還になりますか。

漁港活性化室長

補助金については会社が国なり県に返還することになります。補助金を受けて建てた建物を第三者に売却するわけなので、売却益もあるという考え方からすると、全額ではないですが計算した上で返還していくことになります。現在、県を通じて水産庁にどれくらい補助金返還が必要になるのかを問い合わせてもらっています。

笹田委員

公設市場も解体となると市が恐らく返還することになろうかと思いますが。この返還額はだいたい予測できていますか。

漁港活性化室長

返還額も具体的に水産庁と協議した上でないと決まらないですが、45年の内、既に三十七、八年経過しているので、市が推計した場合で申し上げますと600から700万円。もし30年度中に解体したらそのくらいになるのではないかと考えています。3ページの左下に、移転後も市の地域活性化のために使用する場合は、耐用年数45年までという形で、別用途であっても市の地域活性化のために使うのであれば、補助金返還は必要ないと聞いています。

笹田委員

そこです。公共施設を減らせと言われている中で、県に年間173万円払っておられますよね。返還金との兼ね合いを見て、どちらがお金がかからずに済むか計算されているのかと思いました。無理やりにでも使った方がお金がかからずに済むのか、土地使用料や返還金も含めて返した方が今後お金がかからないのか。何か使う目的があるなら良いが、ないならわざわざする必要はないかと思います。その辺の状況は掴んでおられますか。

漁港活性化室長

一応試算する中で、あと何年使った方がいいかという分岐点は計算しています。返還額が確定していないのでいつというのは申し上げられません。

笹田委員

予測でどれくらいですか。

漁港活性化室長

あと3、4年くらいだと思います。これはあくまでも市が勝手に計算していますので、正式なものではないということをご理解ください。

笹田委員

もし使用することになると中に手を加えることになるかと思います。整備費や運営費がかかります。それをしっかり把握したうえで判断されないと。この施設がどうしても必要だということであればいいですが、補助金の返還があるから残すということはやめたほうがよいと思います。

牛尾委員

公設仲買売り場の移転解体する場合というところで、もともと公共施設再配置計画では単独建て替えとなっていますが、市とすれば補強してでもあと数年使うという方針であったと思いますが、お魚センターがこうなったから何とかしなくてはいけないとなったと思う。当初方針では返還が発生しないところで隣接地域に建て替えをするということできていると思います。その認識で間違いないですね。

漁港活性化室長

公共施設再配置計画では、公設仲買売り場については単独建て替えという方針で決められていました。

牛尾委員

昭和54年に自分は当時漁協の職員でしたが、お魚センターをつくる時に仲買を振り分けました。仲卸の人に声をかけてお魚センターを建設するから行く方はいませんかということで、今のような仲卸の形態を守るひとは残り、二股をかけた業者、お魚センターに行った方の3つのタイプに分かれました。仲卸のなかで堅実に商売をされた方が生き残っている。お魚センターは当初計画が無謀でしたから、自分の予想のとおりになった。お魚センターが危ないから併設して何とかしなくてはいけないので仲卸を持っていくという考え方はそもそも間違っていると思う。仲卸の数十年の歴史のなかで、その機能というのは生き残っている。前半で確認したように単独建て替えを考えるべき。仲卸が将来にわたって生き残っていくためには一番いい方法だと思います。お魚センターをなんとかしなくてはいけないというのは暴論だと思います。水産課もお魚センターを何とかしなくてはいけないからという理由は無理があると思う。仲買に頑張ってもらわないといけない施設なのに、たまたまお魚センターを何とかしなくてはいけないという理由で軌道修正した考え方は本来のあり方とずれていると思います。

漁港活性化室長

市としても、たまたまお魚センターという土地、建物だったのですが仲買売り場を建て替えることの検討を始めていました。建て替えの場所や費用について検討しているときにたまたま、民間の使えるよい物件がでてきたということで、新たに建てるのがいいのか、民間の物件を仲買売り場として使った方がよいのかということを検討しようということで12月に説明をいたしました。委員が軌道修正と言われる部分ですが、お魚センターの名前の建物が水産都市浜田にとって果たしてきた役割というのは非常に大きいと思います。浜田のPR施設、集客施設で県外のお客さんに買っていただける重要な位置づけがされていると思います。このまま斜陽な状態が続いていいのかという思いも市としてはあります。浜田市としてこのような施設は1つは必要ですし、当然原井漁港エリアの活性化や荷捌き所の整備も含めてこの施設の存在は必ず必要だと思っています。時期が重なったということでさきほど委員が言われた考え方もありますが、市としては両方を考える中でこのような検討をしているということです。

牛尾委員

7期も赤字が続いて会社を清算しなくてはいけない施設を、室長が重要な施設ですといわれたところで虚しいですね。この計画は最初から失敗だと思っている。平成の初めのいけいけの時代の事業の大失敗の例です。この際、お魚センターについては手を切って本来生き残っている仲卸がどうあるべきかを考える。昨年、八幡浜に行きましたが、今のお魚

センターの中にある機能を荷捌き所に持ってくる考え方が正しいと思います。今のお魚センターに手を入れてレイアウトを変更すると相当お金がかかる。そういったことをするよりも補助金の返還が生じないところで、今の時代にマッチングしたような新しい仲買売り場を建設するのが正しい選択だと思っております。ここ3年お金を突っ込んだけど何にもなっていない。むしろ売りが下がっている。自分の懐のお金ではなく税金だから平気でそういったことを言える。株式会社が立ち行かなくなったら株主の責任です。筆頭株主のJFと市で6000万円です。清算して6000万円飛ばせば何とかするのではないですか。無理をして仲卸を持っていく考えは間違っていると思います。今回の話はよくわからない。後継者がいる企業が頑張っていこうという方がいるところに無理して倒れかけたところに入って頑張ってくれないかということは死ねと言っているのと同じである。もう少しお魚センターの歴史などを検証してからいろいろ考えるべき。立ち行かなくなった原因の検証をしなくてはいけない。

産業経済部長

お魚センターの売りが下がっている。お客さまも離れている状況で、仲買施設の老朽化、耐震化も十分ではないという条件のなかで、仲買の移転先としてお魚センターの施設を活用してはどうかということで、お魚センターの機能と仲買の機能を合わせた形で新しい浜田の集客施設にならないだろうかということで考えています。お魚センターの設立当初は多くの方が来て売上もあったのですが、今は下がっているということを検証したうえで新しい施設機能を描けないだろうかということで考えています。

牛尾委員

現実はいまうまくいかないから今がある。お魚センターで言えば当時委員長は相談役で出ていました。総務省の指針があったから議会から引き上げた。お魚センターの売上が落ちていくなかで、テナント会の会長が家賃を半額にしてほしいと申し入れがありました。初期投資もあるし半額にはできなかった。代表はこれではやっていけないということで撤退しました。そこがひとつの分岐点であった。お魚センターの中のリーダーがやっていけないと言われた。内部分解がすでにオープン10年くらいであった。市が買い取ってあそこで何とかするという考え方がわからない。今のままで間違った方向にいくというのは看過できない。言葉を連ねることは簡単です。部長が社長になってお魚センターが元気になるのであればいいですが、そういったことは万に一つもないです。それがすべてです。建物があるから持っていくという考え方は暴論です。やなぎ水産という忙しいところがあります。当初、水産加工団地は定期的に販売してはいけないというしぼりがあった。多分10年経過してから土日販売されたと思います。お魚センターは高い。仲卸ややなぎ水産があつて両方で挟まれてお魚センターは沈没したわけです。お客さんがそういった選択をしたということです。お魚センターで働いている職員も買うのならやなぎ水産で買う、自分の店で売っている魚よりもやなぎ水産が安いということでした。もともとのお魚センターは平成の大失敗の遺物ですからそこへ税金を相当入れれば一時は元気になるかもしれませんが、そこを何とかしようということは間違いだと思います。あそこは役目を終わった。棺桶にほとんど首を突っ込んでいる状態のものに税金を突っ込んで

産業経済部長

どうするのですか。この3年間市長が号令をかけてお金を突っ込みましたが、何にもなっていない。これがすべてです。間違った方向にまだいくというのであれば問題があると思います。これは負の遺産で大きな失敗例を目の前に見てこれを警鐘にしてスタートするべき。

牛尾委員

これまでのお魚センターの失敗は何が原因かというのはしっかり検証して今後のセールスのあり方を検討しなくてははいけない。また、お魚センターは浜田市に必要な施設だと思っております。こういった形で市民や観光客の方に喜んでもらえる施設の絵を描くのかは、今の段階では言えませんが、これについては議員の皆さんや漁業関係者の方から意見をいただきながら求められる施設のあり方について考えていかなければならないと思っております。

お魚センターを立ち上げの検討委員会を何回もした。その時に多数派に押し切られた。その時に自分たちが言ったのは、境港に視察に行って、バラックでもいい、儲かったら施設の拡張をしたほうがいい、なるべく家賃が安い方がいい、レストランも二階を全部しないほうがいい、1件のレストランだと不味いと一回いけば終わりであるから3件にしてAに行ったら不味かったのでBに行く、その次はCと選択肢があった方がいいと提案したのだが全部却下された。やはりスタートのときは平成のいけいけいの時代で大きい建物をつくれば建設する人は儲かる。大きければ大きいほど儲かる。そういった時代に流されて過大なものをつくった。お魚センターは必要だと部長がいわれるが、必要なものがなぜ7年間も赤字になるのか。だからこのエリアにとってどの程度のものが必要かはゼロに戻って考えなくてははいけないし、お魚センターという事業は失敗した。立ち上げのときに検討委員会のいろんなデータを見て、間違った選択肢のなかで、コンサルが最初は50億円という絵を描いてきて、おかしいということで30億円、つぎは15億円それから今の3億7000万円になった。だから大きな失敗例があるのだから。仲卸を少し膨らませれば十分です。お魚センターの機能が必要ですと言いつつ同じような失敗をする。自分のお金ではなく税金ですからそのようなことが平気で言える。このことだけは言うておく。

企画監

今回はお魚センターの会社から立ち行かなくなったので土地と建物を市で買い取ってもらえないかという話があった。実は先ほど言われたようにダメだから一旦ということでお魚センターの方は来ていると思います。今のままでいけば、施設をつくる、つくらないということがないと市は買いませんが、もし買い取って施設をつくるようであれば、その施設は別の機能のものでお魚センターはその売却をもって株主総会を開催して3分の2以上の議決を取って清算するということになります。清算のときには当然、資産と売却したお金と持っている現金を株主で分配するという清算をされてけじめをつけられる。お魚センターの組織がそのまま続くということはないと理解している。お魚センターと今回の内容については切り離して考えていき、それでも必要として買うのか、買わないのかを今後検討していくと思います。

牛尾委員

誤解をしているつもりはない。ようするにあの箱をどうして活かすかということです。あの箱に再投資して活かすにしても20数年経過して

仲卸と機能が違う。あそこがたまたま空いたからそこに行かなくてはいけないという考え方に無理があると思う。無駄な投資だ。いろいろ見てきたが仲卸の隣接地域にいい機能のものをつくった方が将来のためになると思う。自分は反対である。勘違いで言っているわけではなく、箱を取得して再投資して無理にレイアウト変更してつくるよりも新たな投資をしてお金をかけないようにするのが将来のためになる。自分は初期投資をしたときにいろいろ意見を言ったが、多数派の意見で今の失敗したお魚センターをつくった。自分と当時の岡田支店長は少数派だったが、30年経過してみれば自分たちの主張したことが正しかったと思っている。そういう失敗を二度としてはいけない。箱が空いたからそこに行かなくてはいけないという考え方については再度検討すべきである。

笹田委員

私は賛成の方です。個人それぞれの考え方は違うと思います。私は港が生まれ変わるチャンスだと思います。気になったのは4ページの仲買人のヒアリングですが、当時4、5月ということでお魚センターの情報がでないときに意見を集約したものだと思いますが、先日、川神議長もいましたが初セリが1月6日にありました。意見交換することもありました。12月末にも仲買人の方にもいろいろ話を聞きました。相当お怒りでした。当初は移ってもいいと聞いていましたが、なぜ報道に出る前に我々に話がなかったのか、勝手に話が進んでいるのかと私もお怒りを受けました。仲買人の意向を把握をしてどれが一番ベストで働きやすいのか、どうやって港が変わっていくのかということを最優先で大切にしないといけない。仲買人は観光客の相手は難しい、2時3時で終わってそれ以降のことはできないと言われていました。海水も引っ張っていないし、休業日やマスのことも言われました。私は市としっかり話をしてくださいと言いました。どれが一番ベストで浜田市の港を盛り上げ、鮮魚、加工店が生きているのかを信頼して話をしてほしいと話しました。お互いが前向きにならない限りはうまくいかないと思います。もっと大切にして顔をすり合わせてほしい。市の職員の方がきても誰かわからないと言われていました。前もいいましたが、2階にいつて顔を売らないと話なんかできないと。それが現実になって浜田市の職員ですと言っても信用できるわけがない。なぜ市の職員の話を書かなければならないかと言われます。顔をすり合わせ、膝をすり合わせてしっかり議論して、丁寧に話をしていくというのが港を活性化していく上で必要だと思います。チャンスだと思いますので丁寧に前を向いてやっていただきたい。いい加減なことをするといい加減なことしか返ってきません。すいませんでした説明不足でしたというだけでは納得されないと思いますが、どう感じておられますか。

産業経済部長

担当は積極的に仲買とは協議をしていますが、この問題に関しては順番が違ったりして議論が進んでいない状況です。今後、仲買やいろんな企業と向き合って話をするなかで今後について見出していきたいと思っています。

三浦委員

私が事務所として使っているところですが、築100年の建物です。この時期は隙間風が凄いいし、ガスストーブを焚いてもほとんど気休めみたいなのですが、なぜそこを使うかということなのですが、その建物が好き

だからです。だからお金がかかってもそこにいたいからです。今回のお魚センターの活用の話ですが、お魚センターを使うことなのか、仲買人が働きやすい環境を整えるのが大事なのか。ここが大事だと思います。建物を使うことありきになってしまうとお金を使ってでもそこでやることにエネルギーを割いてしまう。10年以上それに対して金を使っていくことを決めるのか、決めないのかを最初にきちんと考えておかないといけないと思います。その覚悟がないままに箱が空いたからという安易な判断でいくと後からとても痛い思いをすることになりかねない。ただ、仲買人があそこで仕事をしやすい環境を整えることが大前提だと思います。その条件がクリアできるのであればもちろん新しいものを建てるよりもコストが下がる。そして十分やっていける。その方がいいということになればお魚センターを使っていくことに賛成です。そのこのところの吟味を税金とは言え浜田市のお金です。ので何に対して使っていくかはしっかり議論していただきたいと思います。

川上委員

魚だけに観光客がその場所に2時間、3時間いますか。いないと思います。逆の観点からお客をそこに残していくには何が必要かをもう一度考えてほしい。朝来て、魚を買って、それを食べて、お昼になって昼ご飯を食べて帰れるようになればいい。せっかく広い土地があるのだから、それも含めて計画するのがいいと思います。せっかくのチャンスだと思いますのでそこまで踏み込んでするのがよいと思います。

岡本委員長

意見が出尽くしたと思います。議長からこの委員会に浜田港やその周辺の大事な施設をどうするのかということのを投げかけられたという判断をしています。反対の意見もありましたが、議員間の意見交換をしていますが、議長の思いを素直に受け取って調査会という形で今後進めていくこととしています。併せて仲買の方々やお魚センターの方々の意見もしっかり聞いてほしいということもありました。企業や個人事業主の方と意見交換をしていきたいと思います。折衝はこちらでしますが、事前に執行部に相手先に産業建設委員会がこのような会議を持ちたいと思っているということの情報提供をしていただきたい。若干我々の思いを付け加えていただきたい。最終的に議員提案、提言などの形にもっていききたい。意見交換をしてより良い形にしていきたいのでご協力をお願いします。

2. その他

川上委員

その他、何かあります。川上委員

去年の暮れから、Mさんがふるさと体験村のことについてフェイスブックに出しているが、そのことに進展があったのか。この件について表に出すのか、出さないのか。

岡本委員長

それはどういうことか。

川上委員

私どもに情報が入ってこないのだが。

岡本委員長

査察の内容についてか。

川上委員

結果はいいのだが、入ったことの情報がオープンになっていない。

産業経済部長

まだ、公にはなっていませんが、監督署が査察に入ったということについては、支所を通じて連絡がありました。中身が皆さんにお示しできる

段階になってから議員の皆さんに報告をしたいと考えています。お聞きすると来週ぐらいに監督署から今回の件については情報提供があると聞いていますので次の調査会にはこのことについての報告ができると考えています。

川上委員

監督署がすることなので中身はわかりませんが、査察をしたということが誰も知らないのはおかしいと思って質問をした。

産業経済部長

どういったことを問題として査察が入ったのかはわかりませんが、問題が明らかになった時点で記者会見をしたいと思いますし、調査会までに分かれば報告します。

川神議長

入った時点で連絡をいただいています。正副議長団と担当委員会の正副委員長にはそういった事実があったと報告を受けています。ただ、その時に具体的な調査項目でどのように進展するのかはまだ、見えない状況であるのでそれ以降、きちんとしたデータが提出されたときに議員の方に説明をするということにしていました。査察が入ったということが独り歩きすることがいかなものかということで、4名の中で留めております。いろんなところから情報が出ていますが、先ほどのとおり、わかり次第皆さんにきちんと話をしていきたいと思います。おかしいことはおかしいと市民の皆さんに情報提供するというので、今後どうするかという協議については次の段階だと思っておりますのでご理解いただきたい。

岡本委員長

他にありませんか。

(なしという声あり)

岡本委員長

最後に、この委員会はこれから調査会、委員会があったときのその他の部分で質問をしたり質疑をしたりあるいは議員同士の意見交換も行っていきたいので、通常の会議よりも一時間、一時間半は長くなると思いますのでよろしくお願いいたします。執行部もよろしくお願いいたします。

では、以上で産業建設調査会を終了いたします。

[12 時 13 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに産業建設調査会会議録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 印